

# にこにこ通信

Vol. 06

特定非営利活動法人 カシオペア権利擁護支援センター

〒028-6103 二戸市石切所字川原46-1

(二戸地域にこにこ支援センター内)

Tel: 0195-43-3042 / Fax: 0195-43-3043

Mail: cassiopeia.kenri@aioros.ocn.ne.jp

2021年7月号



## ☆特集☆ 法人後見～新たな受任資源～

### ～社会福祉法人による法人後見事業の取り組み～

後見人等を受任する場合は、弁護士や司法書士等の司法関係者、社会福祉士、市民後見人等が個人受任をすることで担ってきましたが、**成年後見利用ニーズの増大や親族後見人の減少に伴う第三者後見人等の必要性が拡大していることなど、社会資源の乏しい二戸地域では受任者の確保が急務**となっています。

そこで、社会福祉法人が**法人後見事業**に取り組むことで、**制度利用の促進を図り、判断能力の低下した方の権利擁護を推進**することに繋がると考え、当センターでは社会福祉法人に対して法人後見事業の取り組みについて提案を行ってきました。

令和元年度からは**カシオペア障連**が受任の体制を整え、1件受任を開始しました。令和2年度は8カ所の社会福祉法人へ法人後見事業を提案した結果、令和3年度から**一戸町社会福祉協議会**が法人後見事業の取り組みを開始することになりました。2法人の取り組みを紹介します。

#### カシオペア障連の取り組み

1.事業開始時期 令和元年度

2.事業に取り組んだ理由 平成28年に施行された社会福祉法の改正を踏まえ、当法人の**地域貢献活動**について検討した。カシオペア権利擁護支援センターより、社会福祉法人として成年後見制度における法人後見事業について提案いただき、法人内部で検討し、平成31年度法人後見事業実施計画書を作成した。事業実施の目的を次のとおり定め実施してきた。

- ・職員が**社会福祉法人としての意義と役割を意識**できるようにする。
- ・職員が当法人の主たる事業である障がい者支援において「**権利擁護**」の重要性を意識化し**障がい者の尊厳を重視**した活動に取り組む。
- ・職員が法人後見事業を通じて、障がい分野のみならず高齢者分野との関わりを実践することで、**地域包括ケアの推進及び他機関連携の重要性の意識**を高める。
- ・職員が法人後見事業に関する活動実践を通じて、**専門的な資質向上**を図る。

3.受任状況 受任実績1件 (認知症高齢者、首長申立事案) 令和元年10月審判・登記 令和3年終了

4.今後に向けて(事業実施してみてもの法人への効果や今後の展望)

- ・カシオペア権利擁護支援センター、行政(社会福祉士)等の**機関と連携**し協力をいただき、後見事務活動ができた。
- ・社会福祉法人監査等において**地域貢献活動の実施報告**ができた。
- ・内部会議等で法人後見活動報告を行うなど、**権利擁護に係る意識の醸成**に努めることができたと考えている。

#### 《法人後見のメリット》

- ・長期的な支援を行うことができる。
- ・個人受任では負担が大きいケース(本人や家族、関係者間の調整等)について組織的な対応が可能。
- ・後見活動に法人の専門性を生かせる。

#### 一戸町社会福祉協議会の取り組み

1.事業開始時期 令和3年度

2.事業に取り組んだ理由 一戸町は、**高齢化率が高い**だけでなく、**障がい福祉施設が複数あることや精神科専門医が常駐する県立病院を有すること**などから、従来から**地域住民や関係機関の権利擁護に対するニーズ**が高く、日常生活自立支援事業(旧 地域福祉権利擁護事業)の利用者も多い地域であった。

このような背景を受けて、本会職員のうち3名が市民後見人養成講座の受講を修了するなど、**職員間の権利擁護に対する意識**が高まり、事業を開始する運びとなった。

3.受任状況 実績なし 令和3年度内に1件目の受任を目指します。

4.今後に向けて(事業実施してみてもの法人への効果や今後の展望)

本会は、「**育てよう 福祉の心 住みよい町を みんなの手で**」のスローガンのもと、**地域包括ケアシステムの構築**を重点項目として事業を展開している。

法人後見事業を開始することで、**地域住民が認知症や心身障がい、様々な疾病などがあっても、いつまでも住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるまちづくり**を目指したい。



# 令和2年度 事業報告・センター活動報告

## 【令和2年度 事業報告】

### ○成年後見制度に関する事業

相談員を4名配置し、成年後見制度に関わる相談、支援、啓発等を行いました。

⇒相談支援実績は【表1】参照

- ・啓発活動受益者数 **580名**
- うち、市民セミナー参加者数 **108名**
- ・ネットワーク会議の開催 **5回**
- ・幹事会の開催 **11回**
- ・実践市民後見人交流会の開催 **2回**（弁護士参加）
- ・運営会議の開催 **6回**
- ・家裁と行政の意見交換会の開催

### ○市民後見人フォローアップ事業

市民後見人フォローアップ研修会の開催 **4回**

⇒研修内容は【表2】参照

参加者延べ人数 **74名**

### ○法人後見に関する事業

- ・審査委員会の開催：**4回**
- ・社会福祉法人に対する法人後見事業にかかる提案訪問：**8カ所**（うち、令和3年度新規法人後見事業取り組み：1カ所）

## 【表1】 令和2年度 相談支援実績

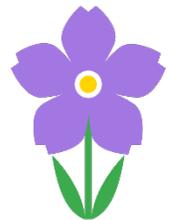
### ・相談・支援・申立（R2.4～R3.3）

- ・新規相談 **45名**  
（高齢者 25名、知的障がい者 15名、精神障がい者 5名）
- ・支援継続者 **233名**（新規相談も含む）  
（高齢者 130名、知的障がい者 58名、精神障がい者 36名、その他 9名）
- ・申立件数 **25件**  
（高齢者 7件、知的障がい者 11件、精神障がい者 7件）



・市民後見人 R2年度受任 **2件** 終了**2件** のべ 10件

・法人後見 R2年度受任 **5件** 終了**4件** のべ 21件



## 【表2】 【令和2年度市民後見人フォローアップ研修内容】

研修日程	講義内容	講師等
第1回 7 / 29 (木)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・【情報提供】成年後見人ニーズに対する支援プロセスの実際</li> <li>・【活動報告】市民後見人活動報告</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・カシオペア権利擁護支援センター</li> <li>・市民後見人</li> </ul>
第2回 10/27 (火)	盛岡地域市民後見人との合同研修会 <ul style="list-style-type: none"> <li>・【実践報告】市民後見人における後見活動について</li> <li>・【グループワーク】市民後見人としての受任に向けて</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・盛岡地域市民後見人</li> <li>・二戸地域市民後見人</li> </ul>
第3回 12 / 4 (月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・【情報提供】障害者施設等における成年後見制度の活用について</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談支援事業所中山の園</li> <li>・障害者支援施設つつじ</li> <li>・共同生活事業所中山の園</li> </ul>
第4回 2 / 18 (木)	令和2年度二戸地区権利擁護市民セミナーへの参加 <ul style="list-style-type: none"> <li>・【報告】二戸地域における市民後見人の取り組みについて</li> <li>・【パネルディスカッション】市民後見人活動の実践を知る！～新たな地域資源としての市民後見～</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村職員</li> <li>・市民後見人</li> <li>・岩手県社会福祉士会ばあとあなあ岩手</li> <li>・カシオペア権利擁護支援センター</li> </ul>

## 市民後見人フォローアップ研修の開催

平成26年度修了者26名と令和元年度修了者17名の合計43名の市民後見人を対象とし、フォローアップ研修会を開催しました。第2回には盛岡地域市民後見人との合同研修会も行い、他地域の活動の様子も聞くことができました。

今年度も年4回の開催を予定し、第1回フォローアップ研修は7月に行います。



## 実践市民後見人交流会の開催

現在6名の市民後見人が活動しており、個々の後見活動を実践者で共有すると共に、活動を通じての課題解決に向けて、実践市民後見人交流会を年2回開催しています。令和2年度より弁護士にも参加いただき、助言をいただいています。

《R3.3.31現在 受任中の一覧》

	対象者	受任形態
1	高齢者	複数後見（ばあとなあ岩手）
2	知的障がい者	単独受任（弁護士より交代）
3	高齢者	親族後見
4	知的障がい者	複数後見（社会福祉士）
5	知的障がい者	複数後見（ばあとなあ岩手）
6	知的障がい者	複数後見（カシオペア権利擁護支援センター）



## 令和2年度 啓発活動・会議出席等 報告

### 【主な啓発活動】

- ・二戸市斗米・仁左平民生委員児童委員協議会定例会 講師
- ・九戸村民生委員児童委員協議会定例会 支え合いマップ  
アドバイザー派遣
- ・介護員養成研修（介護職員初任者研修） 講師
- ・岩手県地域包括支援センター職員初任者研修 講師
- ・中山の園つつじ職員研修会 講師
- ・釜石・遠野・大槌地域市民後見人養成講座 講師
- ・中山の園りんどう職場研修 講師
- ・全国権利擁護ネットワーク  
「権利擁護支援従事者研修inあおもり」 パネラー派遣
- ・岩手県立二戸高等看護学院2年生 講師
- ・九戸村山根地区支え合いマップ作り事務局会議 講師
- ・二戸地区権利擁護市民セミナー
- ・知的障がい者の理解を深めよりよい生活を図るための県北  
地域研修・懇談会 講師
- ・盛岡地域市民後見人養成定期研修会 講師
- ・八戸圏域成年後見セミナー 講師

### 【主な会議等出席】

- ・全国権利擁護支援ネットワーク 運営委員会／通常総会／実践交流会／全国フォーラム
- ・地域密着型特別養護老人ホームサンパレス運営推進会議
- ・一戸町地域福祉計画、地域福祉活動計画打合せ
- ・一戸町地域包括ケア会議（介護支援専門員等支援会議）／地域包括ケア会議
- ・九戸村地域包括支援センター地域ケア個別会議／地域ケア推進会議
- ・岩手県成年後見制度利用促進ネットワーク会議
- ・認知症を知り共に支える会議／市民セミナー
- ・自立支援協議会相談支援部会／代表者会議
- ・障がいのある人もない人も共に学び共に生きる岩手県づくり条例推進協議会 等

### 【法人後見事業にかかる 提案説明訪問】

#### （8カ所訪問）

- ・社会福祉法人二戸市社会福祉協議会
- ・社会福祉法人慈孝会
- ・社会福祉法人一戸町社会福祉協議会
- ・社会福祉法人九戸福祉会
- ・社会福祉法人桂泉会（くつろぎの家）
- ・社会福祉法人麗沢会（花の里かるまい）
- ・社会福祉法人軽米町社会福祉協議会
- ・社会福祉法人九戸村社会福祉協議会



二戸地区権利擁護市民セミナー 風景





## 新職員の紹介・ご挨拶

よろしくお願いします！

今年度4月より採用となりました、筒井まゆみと申します。以前は高齢者施設にて介護職員として勤務しておりました。今まで権利擁護・成年後見制度に関わる機会もなく、まだまだ分からないことがたくさんあり、微力ながらも相談員の業務に精進して参ります。



相談員 筒井まゆみ

私事ですが、4人の子供がいます。自肃の毎日で子供たちは毎日時間を余しているようなので、おすすめのおうち時間の過ごし方がありましたら是非教えていただきたいです。

今年度6月より採用となりました、海端美紀子と申します。身内の福祉に関する手続きなどを目の当たりにした時、色々考えさせられることがありました。今回、当センターで権利擁護活動・成年後見制度の利用促進活動に触れ、学ぶ機会に恵まれたことに感謝しております。微力ではございますが、当センターの活動に貢献できるよう精進して参ります。



事務員 海端美紀子

最近の趣味は産直巡りです。新鮮な野菜や果物、お漬物、お花、珍しい野菜など... ワクワクします。ソフトクリームもチェックします。おすすめの出産直がある方は是非教えていただければ嬉しいです。



## 令和3年度 重点取り組み内容

今年度の重点的取り組みとして以下の事業を実践します

- 1. 市民後見人フォローアップ事業の実施（継続：九戸村）**  
平成26年度修了者26名および令和元年度修了者17名に対する**フォローアップ研修**を開催し、資質の向上とモチベーションの維持を図る。（年4回）
- 2. 成年後見制度利用促進基本計画の策定**  
国基本計画に基づく**市町村計画の策定**に向けて検討を行う。
- 3. 啓発活動の推進**  
各機関及び関係団体、市民等に対する成年後見制度利用促進に向けた**啓発活動**を推進する。
- 4. 受任資源の充実**  
**社会福祉法人による法人後見事業**の取り組みを推進する。
- 5. 家庭裁判所との連携の促進**  
成年後見制度利用促進に関する**意見交換会の開催**、権利擁護ネットワーク会議へ**オブザーバー**での参加による連携を図る。

パンフレットが新しくなりました！



順次配付予定です！ご活用ください！！



## 職員体制

今年度もよろしくお願いします！

所長	小野寺幸司（社会福祉士）
主任相談員	関上加奈子（社会福祉士）
相談員兼事務員	奥村加代子
相談員	筒井まゆみ（介護福祉士）
事務員	海端美紀子



## 賛助会員を募集しています！

カシオペア権利擁護支援センターの活動を支えていただく賛助会員を広く募集しています。

- ・ 賛助会員（一口）
  - 個人会員 3,000円
  - 団体会員 10,000円



カシオペア権利擁護支援センターまでお問い合わせください。